TOKYO GAS **共通お問い合わせ先**

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	霞ヶ浦・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
栃木県	宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048-522-5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
	町田市	042-742-6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042-524-2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
神奈川県	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横須賀・三浦市	046-823-1570
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市、昭和町、甲斐市	055(253)1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者
新コスモス電機株式会社
〒105-0013 東日本支社 /東京都港区浜松町2-6-2
〒532-0036 本　　社 /大阪市淀川区三津屋中2-5-4

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成25年7月現在）

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

取扱説明書 TOKYO GAS

TT0282A11-A

（お客さま用）

警報器用無線装置[親機]	
品名	SC-W40-P
型式	CM-P

警報器用無線装置[子機]	
品名	SC-W40-K
型式	CM-K

遮断用無線装置[子機]	
品名	SC-W40-M
型式	CM-MT
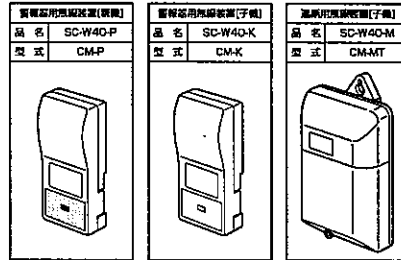
●お買い上げありがとうございます

ご使用にあたりましては必ずこの取扱説明書をお読みいただき、内容を理解した上で取り扱ってください。この取扱説明書は取り付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでもご覧いただけるように大切に保管しておいてください。

●機器の概要

・警報器用無線装置[親機]：SC -W40-P（親機と呼びます）
この商品は、火災・ガス・CO警報器に接続する無線装置です。SC-W40-Kと組み合わせて、複数の火災警報器を連動動作させることができます。またSC-W40-Mと組み合わせて、火災・ガス・CO警報に連動してガスメーターを遮断させることができます。

・警報器用無線装置[子機]：SC -W40-K（子機と呼びます）
この商品は、住宅用火災警報器に接続する無線装置です。SC-W40-Pと組み合わせて、複数の火災警報器を連動動作させることができます。

・遮断用無線装置[子機]：SC -W40-M（遮断子機と呼びます）
この商品は、ガスメーターに接続する無線装置です。SC-W40-Pと組み合わせて、火災・ガス・CO警報に連動してガスメーターを遮断させることができます。

この取扱説明書では、親機、子機、遮断子機をあわせて無線装置と呼びます。

●免責事項

親機・子機は、火災の煙または熱を感知し火災の発生をお知らせする火災警報器に使用するものであり、火災を防止するものではありません。
遮断子機は、ガスメーターを遮断する機能を持ちますが、火災・ガス漏れ・不完全燃焼を防止するものではありません。
また、建物構造や障害物、周囲環境（一時的な電波障害を含む）により無線通信が行えず、火災警報器の連動やガスメーターの遮断が行えない場合があります。
万一火災事故またはその他の天災が発生し、人身事故、財産・資材の破損などによる損害が直接または間接に発生したとしても、一切責任を負いませんのでご注意ください。
この無線装置の用途以外の使い方によって生じた損害、指定された機器(*)・ソフトウエア以外との組み合わせによって生じた損害に関して、一切責任を負いませんのでご注意ください。

※組み合わせ可能な機器については、お買い求めの販売店にお問い合わせください。

無線装置をご使用になる皆様へ

無線装置を正しくお使いいただくためや、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。
その表示と意味は次のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。
なお、接続する火災・ガス・CO警報器や火災警報器の取扱説明書も合わせてお読みください。

誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

表示	意味
⚠警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されることを表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が損害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
⃠	「一般的な禁止」事項を示しています。
❗	「必ず行う」事項を示しています。

⚠警告

●絶対に分解改造しないでください。故障の原因となります。
改造すると法律により罰せられることがあります。
●落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。
故障の原因となります。
●落としたり、製品ケースを破損したときは、使用を中止してください。そのまま使用すると、火災の原因となります。
●加熱したり、火に入れるなどしないでください。火災や破裂の原因となります。
●ぬれた手で触らないでください。故障や誤動作の原因となります。
水などの液体をかけないでください。発火、発熱、液漏れ、破裂の原因となります。
●指定された機器(*)以外とは接続しないでください。故障、誤動作の原因となります。

※組み合わせ可能な機器については、お買い求めの販売店にお問い合わせください。

⚠注意

無線装置の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
また、取り付け位置をみだりに移動させないでください。正常に無線通信が行えなくなり、火災警報器が連動しない原因となります。
設置位置を変える必要が生じた場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。

TT0282A11-A

取扱説明書	SC-W40-P SC-W40-K SC-W40-M	100277903042 100277903043 100277903044			01

各部の名称と働き
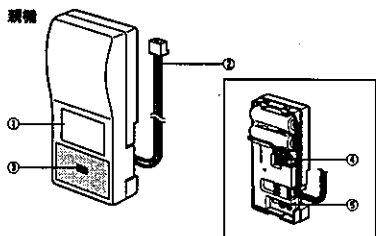
●親機、子機
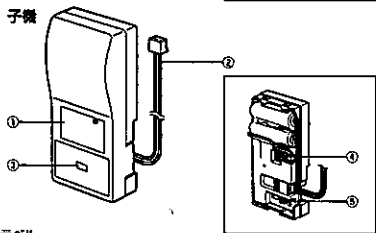
①ラベル

②接続ケーブル
警報器と接続します。組み合わせ可能な警報器については販売店にお問い合わせください。

③ランプ
通常は消灯しています。
警報器が連動しない、またはメーターが遮断しないおそれのあるときには、ランプが点滅します。

④ロータリースイッチ
登録や解除など、設定を切り替えるスイッチです。通常は操作しません。

⑤ボタン
設置時に使用します。通常は操作しません。

●遮断子機
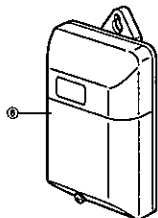
⑥端子カバー

定期的なテストのお願い

取り付け後は、定期的に（1年に1回）、警報器と無線装置の動作点検を行ってください。

全ての警報器が警報音を発します。遮断子機が設置されている場合には、ガスメーターが遮断します。

親機に接続した火災・ガス・CO警報器を操作します。
無線装置の操作をする必要がありません。
警報器の操作や、連動動作時の音声メッセージ等については、警報器の取扱説明書を参照してください。

●テスト手順

①親機に接続されている火災・ガス・CO警報器を操作して、火災連動入出力機能の点検を行ってください。

②親機および子機に接続した、全ての警報器の音声メッセージを確認してください。

③遮断子機が設置されている場合には、操作した火災・ガス・CO警報器の音声メッセージが鳴りやむまで（約60秒間）待った後、ガスメーターが遮断していることを確認してください(*)。
＊ ガスメーターが遮断していない場合は、再度手順①から操作してください。
※ ガスメーターの復帰操作については、ガスメーターに取り付けられている説明書きを参照してください。

お願い

●動作確認では、大音量の警報音が鳴りますので、事前にご近所の方や住宅管理者へ周知徹底した上で行ってください。

アフターサービス

お願い

●この無線装置は、10年間の無償保証です。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この無線装置の有効期限は、お取り付け後10年です。有効期限を過ぎた場合は、無線通信が行えず火災警報器の連動動作やメーター遮断が正常に行えなくなるおそれがあります。
●保証書に取り付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。
●保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたら販売店までご連絡ください。
●この無線装置の有効期限が過ぎたときは、販売店までご連絡ください。電池交換はできません。また市販品ではありません。
●お引越しの場合は、販売店までご連絡ください。

ランプが点滅していたら

状況	処置
緑ランプが点滅している	電池が消耗しています。販売店または東京ガスまでご連絡ください。
赤ランプが点滅している	警報器の連動またはガスメーターの遮断ができないおそれがあります。販売店または東京ガスまでご連絡ください。

警報音を発していたら

状況	処置
警報器の音声警報が鳴り止まない	警報器の取扱説明書に従って、警報器の確認をしてください。 確認しても鳴り止まない場合は、接続ケーブルを警報器から外し、販売店または東京ガスまでご連絡ください。

・ 警報器が警報音を発している場合には、警報器の取扱説明書に従って、適切な処置をしてください。

ガスメーターが遮断していたら

状況	処置
・ガスメーターが遮断したまま復帰できない。 ・ガスメーターを復帰しても、しばらくすると遮断する。	販売店または東京ガスまでご連絡ください。

・ 警報器が音声メッセージを鳴らしていなくても、連動ができない可能性がある場合に、安全のためガスメーターを遮断することがあります。ガスメーターの復帰操作を行っても復帰できない場合は、販売店または東京ガスまでご連絡ください。（ガスメーターの復帰操作については、ガスメーターに取り付けられている説明書きを参照してください。）

仕様

項目	仕様		
名称	警報器用無線装置［親機］	警報器用無線装置［子機］	遮断用無線装置［子機］
品名	SC-W40-P	SC-W40-K	SC-W40-M
電波の種類	特定小電力無線		
送信電力	10mW		
電源	DC3V リチウム電池パック （CR17450E-R）		
電池寿命	10年間（通常のご使用時）		
外形寸法	110mm×52mm×22mm （突起部含まず）		191mm× 96mm× 45mm
質量	約100g		約300g
使用温度範囲	-10℃～+50℃		
使用湿度範囲	85%RH以下（結露しないこと）		
設置場所	屋内		屋外
付属品	・保証書 ・取扱説明書 ・接続ケーブル ・取付板　1個 ・木ねじ　2本 ・ピン　5本	・保証書 ・取扱説明書 ・取付説明書 ・接続ケーブル ・取付板　1個 ・木ねじ　2本 ・ピン　5本	・保証書 ・取扱説明書 ・取付説明書 ・取付板、フタ 各1個 ・結束バンド　2個 ・木ねじ（25mm）2本 ・ねじ（8mm）2本

取扱説明書
SC－W40－P
SC－W40－K
SC－W40－M
100277903042
100277903043
100277903044
01

取扱説明書	SC−W40−P SC−W40−K SC−W40−M	100277903042 100277903043 100277903044			01

警報器用無線装置／遮断用無線装置
ご愛用者登録カード

責任者	扱者

本品をご採用いただきありがとうございます。
　このカードは警報器用無線装置／遮断用無線装置をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスにご連絡いただくものです。必ず販売店の取扱者にお渡しください。

<販売店取扱者の方へ>
　当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて、東京ガス担当部所へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お取付日	平成　　年　　月　　日

ご使用者	お名前　　　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　−
お支払者	お名前　　　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　−

警報器用無線装置／遮断用無線装置

保　証　書

名称	品名	型式名
□警報器用無線装置［親機］	SC-W40-P	CM-P
□警報器用無線装置［子機］	SC-W40-K	CM-K
□遮断用無線装置［子機］	SC-W40-M	CM-MT

↑
■チェックのあるものが対象となります。

＜製造番号＞

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本無線装置をご使用になる場合、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から10年間とし本無線装置本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくは最寄りの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してある最寄りの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成　　年　　月　　日
ご使用者	お名前　　　　様
	ご住所 〒　　　　TEL(　　)　－
お支払者	お名前　　　　様
	ご住所 〒　　　　TEL(　　)　－

〈保証の適用除外〉

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。
1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

〈点検記録〉

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

〈お客さまへ〉

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱　者

保証履行者：東京ガス株式会社
〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者：新コスモス電機株式会社
〒105-0013 東日本支社／東京都港区浜松町2－6－2
〒532-0036 本　　社／大阪市淀川区三津屋中2－5－4

TT0262A12-A

取扱説明書

SC-W40-P
SC-W40-K
SC-W40-M

1002779003042
1002779003043
1002779003044

01